

放射能対策に係る各種測定等業務について

原発事故後、本市で放射能対策として行ってきた各種測定業務は、普段感じる事ができない放射性物質を空間放射線量等の数値として可視化し、市の現状を市民に周知することによる不安の払拭を目的として行ってきた。

現在、事故から2年半が経過し、空間放射線量は減少傾向にあること、公共施設等子ども空間を中心に除染作業が進んでいること、市民においてもこれまでの測定結果の公表等により周知が進んでいると考えられることなどから、平成26年度から以下のとおり放射線量等測定業務について見直しを進めることとしたい。

空間放射線量調査としては、庁舎等5か所における定点測定、小中学校、保育園等における週1回の測定、その他公共施設における月1回の測定、市全体の空間放射線量の把握のための月1回のマップ測定を行ってきた。

現在セシウム134が半減期を迎え、今後はセシウム137の半減期が30年と長期にわたることから、近藤健次郎市放射能対策アドバイザーからも、今後の空間放射線量は長期にわたり低減を進めるとの意見を頂いている。

このため、市としては、空間放射線量の調査及び公表について、以下のように整理して対応していきたい。

① 庁舎等の定点測定

- これまで同様5か所（本庁舎、西那須野支所、塩原支所、ハロープラザ、高林公民館）で継続していくが、測定及び公表を週1回とする。

② 公共施設等の測定

- 小中学校、保育園等をこれまで行ってきた公共施設の測定とあわせ、測定及び公表を月1回とする。

③ マップ測定

- 継続して、月1回の測定及び公表を行っていく。

なお、本庁舎及びハロープラザには文部科学省によりモニタリングポストが設置され、常時その測定値が文部科学省ホームページに更新されている。この数値に有意な変動があれば迅速な対応を行うこととする。

また、モニタリングポスト以外の測定については、測定器を環境省で推奨しているNaIシンチレーションサーベイメータに統一することとする。

また、健康調査として実施しているホールボディカウンタ検査、母乳及び尿の放射性物質検査、小中学校及び保育園での積算線量調査や、市民の持ち込みによる自家製食品等を対象とした食品検査、小中学校、保育園における給食検査については、今後も現行体制のまま継続していきたい。